

評価シート（年度評価）

久屋大通公園北部園地・中央園地の管理運営状況

1 基本情報

<所管局:住宅都市局>

指定管理者	三井不動産株式会社		
主な業務内容	久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）の適正かつ円滑な管理		
評価対象期間	令和5年4月～令和6年3月	指定管理期間	令和2年7月～令和20年2月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	・事故等への対策・対応について、関係機関との連携や対応マニュアル等しっかりとしている。
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(5) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建築物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	・年2回芝を張替えている。オーバーシードは養生とイベントを工夫していく必要がある。 ・芝以外の低木についても管理が行き届くと良いと思う。 ・芝生管理は対応できる範囲でしっかり行われている。当公園の魅力の中で芝生の効果が大きいと思われることから、今後の更なる工夫を期待したい。
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 植栽等管理	剪定・除草等植栽が良好に管理されているか。	○	
	(5) 観光バス乗降場管理	予約システムの運用が適切にされ、円滑な管理運営が確保されているか。	○	
	(6) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	十分な利用者数が確保できているか。	○	・多言語対応はこれから。インバウンドに期待する。 ・魅力的なイベントの開催に努めている。 ・他の施設との連携、情報発信への取り組みがなされている。 ・日陰やベンチを増やせると良い。 ・観光バスや団体客、外国人観光客への対応もなされている。
	(2) 事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	○	
	(3) 広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。	○	
	(4) 接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○	
	(6) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	○	
	(7) 自主事業実施状況	自主事業は計画通りに実施されているか。	○	
	(8) 地域貢献	エリアマネジメントの推進、関係企業等との連携事業など、地域貢献に取り組んでいるか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	・最終的にプラスになっている。
	(2) 収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	○	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

評価委員会のコメント・特記事項等	
・新規利用者を増やすイベントを新設されたり、自主事業の幅広さなど公園の魅力づくり、魅力発信に努めておられる点が大変評価できる。 ・特に夏期の居心地の良さ向上（日陰づくり、ミストシャワー等）を期待する。 ・コロナもあけて、多くの集客を図るためイベントを広く実施している。インバウンド対策も今後期待したい。 ・店舗はきれいで気持ちよく利用できる。テナント収入も確実に入っている。 ・芝生管理は対応できる範囲で行われている。当公園の魅力の中で芝生の効果が大きいと思われることから、今後の更なる工夫を期待する。 ・地域や他の施設との連携に取り組み、情報発信も積極的に取り組んでいる。 ・芝生の管理とイベントの実施運営について更に工夫してほしい。	

施設の現状

久屋大通公園北部園地・中央園地

施設の現状

施設概要

都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する空間を形成するため、久屋大通公園北部園地・中央園地(北エリア・テレビ塔エリア)については、平成29年にPark-PFIに指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業提案を公募し、三井不動産株式会社を代表とするグループを選定しました。平成31年より工事を開始し、令和2年9月に「Hisaya-odori Park」として開業しました。

施設内には、合計面積約1万㎡に及ぶ広場や、全長80mの水盤などが配置されています。また、エレベーターやエスカレーターを配置するなど、各施設までのバリアフリー動線が確保され、誰でもスムーズに施設へアクセスできるようになっています。

本施設では、飲食店、売店等から生ずる収益の一部が、施設の整備や管理費に充当されています。

市の収支状況(千円) (5年度決算(見込)額)							利用料金
支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	
58,212	4,917	63,129	40,749	0	22,380	63,129	5,206
特記事項							

管理運営指標の状況

取組状況

指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行為許可件数	件	75	198	237	253

特記事項

・令和2年9月開業

・令和2年度はコロナの影響により、行為許可の受付を一部制限

・令和5年度から行為許可の一部(業としての撮影に係る行為許可)は指定管理者が行っている。行為許可件数は合計件数。

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載